

第3期中長期計画(案) (平成27年度～平成33年度)

平成27年3月24日

核不拡散・核セキュリティ総合支援センター

中長期計画の策定に当たって

- 実施内容・達成時期については、事後の評価を想定して、いつまでにどのような成果が得られていれば、達成したと言えるか、評価基準を念頭に記述。
- 達成時期について、政府等の計画によるものは根拠を示すとともに、規制等の外的要因に左右される場合を除き、極力時期を明記（早期に：1～2年、半ば：3～4年で統一）。
- 実施内容・達成時期を個々に記述することが困難な基礎基盤研究等については、中間評価により、その後の計画に反映させることを明記。
- 今回、成果の最大化・アウトカムを念頭に、各計画毎に「研究開発の実施に当たっては」等を設け、成果の最大化・アウトカムにつなげるための取組等を明記するよう努めた。

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の 中長期目標を達成するための計画(中長期計画)目次(1/2)

序文

前文

- I. 安全を最優先とした業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1. 安全確保に関する事項
 - 2. **核セキュリティ等に関する事項**
- II. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1. 東京電力福島第一原子力発電所事故の対処に係る研究開発
 - 2. 原子力安全規制行政等への技術的支援及びそのための安全研究
 - 3. **原子力の安全性向上のための研究開発等及び核不拡散・核セキュリティに資する活動**
 - 4. 原子力の基礎基盤研究と人材育成
 - 5. 高速炉の研究開発
 - 6. 核燃料サイクルに係る再処理、燃料製造及び放射性廃棄物の処理処分に関する研究開発等
 - 7. 核融合研究開発
 - 8. 産学官との連携強化と社会からの信頼の確保のための活動

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の 中長期目標を達成するための計画(中長期計画)目次(2/2)

- Ⅲ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- Ⅳ. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画
- Ⅴ. 短期借入金の限度額
- Ⅵ. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
- Ⅶ. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
- Ⅷ. 剰余金の使途
- Ⅸ. その他業務運営に関する重要事項

The logo for ISCN (International Science and Community Network), featuring a stylized bird or leaf shape in green, orange, and blue above the letters 'ISCN' in a large, grey, serif font.

3. 原子力の安全性向上のための研究開発等及び核不拡散・核セキュリティに資する活動(概要)

(2) 核不拡散・核セキュリティに資する活動

【実施内容と達成時期】

- IAEA等の国際機関や各国で活用される将来の保障措置や核拡散抵抗性向上に資する技術開発、核物質の測定・検知、核鑑識等、核セキュリティ強化に必要な技術開発。
- 核不拡散・核セキュリティに係る国際動向を踏まえた技術的知見に基づく政策的研究。
- アジアを中心とした諸国への核不拡散・核セキュリティ分野の能力構築を支援。
- 国内のCTBT監視施設及び核実験監視のための国内データセンターの運用を実施。

【実施にあたっての取組やアウトカム】

- 基盤となる技術開発に関して、国内外の課題やニーズを踏まえたテーマ、目標等を設定し、IAEAや米国及び欧州等と協力し、原子力平和利用と核不拡散・核セキュリティの強化に貢献。
- トレーニングやワークショップ等の実施、機構ホームページや国際フォーラム等を通じて、国内外の核不拡散・核セキュリティ分野における能力向上や理解増進に貢献。



核鑑識分析装置



核セキュリティトレーニング



CTBT高崎観測所




米国DOEとの協力



国際フォーラム

中長期目標(案)と中長期計画(案)

第3期中長期目標(案)	第3期中長期計画(案)
<p>2. 核セキュリティ等に関する事項 核物質等の管理に当たっては、国際約束及び関連国内法令を遵守して適切な管理を行うとともに、核セキュリティを強化する。また、核燃料物質の輸送に係る業務を適切に実施する。</p> <p>3. 原子力の安全性向上のための研究開発等及び核不拡散・核セキュリティに資する活動 東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、原子力の利用においては、いかなる事情よりも安全性を最優先する必要があることが再確認された。また、「エネルギー基本計画」に示されているとおり、原子力利用に当たっては世界最高水準の安全性を不断に追求していくことが必要であるとともに我が国は原子力利用先進国として原子力安全や核不拡散及び核セキュリティ分野での貢献が期待されているところである。これらを踏まえ、機構は、以下に示すとおり、原子力の安全性向上に貢献する研究開発を行うとともに、非核兵器国として国際的な核不拡散・核セキュリティに資する活動を行い、原子力の平和利用を支える。</p>	<p>2. 核セキュリティ等に関する事項 多くの核物質・放射性核種を扱う機関として、核セキュリティに関する国際条約、保障措置協定等の国際約束及び関連国内法を遵守し、原子力施設や核物質等について適切な管理を行う。核セキュリティ関係法令等の遵守に係る活動方針及び核セキュリティ文化醸成に係る活動方針を定め、各拠点において活動するとともに、継続的改善を進める。特に核セキュリティ文化醸成に関しては、職員一人ひとりの意識と役割についての教育を充実・強化し、定期的に定着状況を把握し必要な対策を講ずる。 また、核燃料物質の輸送に係る業務を適切に実施する。</p> <p>3. 原子力の安全性向上のための研究開発等及び核不拡散・核セキュリティに資する活動 東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、原子力の利用においては、いかなる事情よりも安全性を最優先する必要があることが再認識され、世界最高水準の安全性を不断に追求していくことが重要である。産業界や大学等と連携して、原子力の安全性向上に貢献する研究開発を行うとともに、非核兵器国として国際的な核不拡散・核セキュリティに資する活動を行い、課題やニーズに的確に対応した成果を創出し、原子力の平和利用を支える。</p>




中長期目標(案)と中長期計画(案)

第3期中長期目標(案)	第3期中長期計画(案)
<p>(1) 原子力の安全性向上のための研究開発等(省略)</p> <p>(2) 核不拡散・核セキュリティに資する活動 「エネルギー基本計画」、核セキュリティ・サミット、国際機関からの要請及び国内外の情勢等を踏まえ、必要に応じて国際原子力機関(IAEA)、米国や欧州等との連携を図りつつ、原子力の平和利用の推進と核不拡散・核セキュリティ強化に取り組む。 具体的には、核不拡散・核セキュリティに関し、その強化に必要な基盤技術開発、国際動向に対応した政策的研究、アジアを中心とした諸国への能力構築支援、包括的核実験禁止条約(CTBT)に係る検証技術開発や国内のCTBT監視施設等の運用、核不拡散・核セキュリティに関する積極的な情報発信と国際的議論への参画等を行う。なお、国内外の情勢を踏まえ、柔軟に対応していく。</p>	<p>(1) 原子力の安全性向上のための研究開発等(省略)</p> <p>(2) 核不拡散・核セキュリティに資する活動 国際原子力機関(IAEA)等の国際機関や各国の核不拡散・核セキュリティ分野で活用される技術の開発や我が国の核物質の管理と利用に係る透明性確保に資する活動を行う。また、アジアを中心とした諸国に対して、核不拡散・核セキュリティ分野での能力構築に貢献する人材育成支援事業を継続し、国際的なCOE(中核的研究拠点)となることで、国内外の原子力平和利用と核不拡散・核セキュリティの強化に取り組む。なお、これらの具体的活動に際しては国内外の情勢を踏まえ、柔軟に対応していく。</p> <p>1) 技術開発 将来の核燃料サイクル施設等に対する保障措置や核拡散抵抗性向上に資する基盤技術開発を行う。また、国際及び国内の動向を踏まえつつ核物質の測定・検知、核鑑識等核セキュリティ強化に必要な技術開発を行う。これらの技術開発を行うに当たっては、国内外の課題やニーズを踏まえたテーマ目標等を設定し、IAEA、米国や欧州等と協力して推進する。</p>

中長期目標(案)と中長期計画(案)

第3期中長期目標(案)	第3期中長期計画(案)
	<p>2) 政策研究 核不拡散・核セキュリティに係る国際動向を踏まえつつ、技術的知見に基づく政策的研究を行い、関係行政機関の政策立案等の検討に資する。また、核不拡散・核セキュリティに関連した情報を収集し、データベース化を進めるとともに、関係行政機関に対しそれらの情報共有を図る。</p> <p>3) 能力構築支援 アジアを中心とした諸国への核不拡散・核セキュリティ分野の能力構築を支援するため、核不拡散・核セキュリティ確保の重要性を啓蒙するとともに、トレーニングカリキュラムを開発し、トレーニング施設の充実を図りつつ、セミナー、ワークショップを実施して人材育成に取り組む。</p> <p>4) 包括的核実験禁止条約(CTBT)に係る国際検証体制への貢献 原子力の平和利用と核不拡散を推進する国の基本的な政策に基づき、CTBTに関して、条約遵守検証のための国際・国内体制のうち放射性核種に係る検証技術開発を行うとともに、条約議定書に定められた国内のCTBT監視施設及び核実験監視のための国内データセンターの運用を実施し、国際的な核不拡散に貢献する。</p>



中長期目標(案)と中長期計画(案)

第3期中長期目標(案)	第3期中長期計画(案)
	<p>5) 理解増進・国際貢献のための取組 機構ホームページ等を利用して積極的な情報発信を行うとともに、国際フォーラム等を年1回開催して原子力平和利用を進める上で不可欠な核不拡散・核セキュリティについての理解促進に努める。 核不拡散・核セキュリティに係る国際的議論の場への参画やIAEAとの研究協力を通じて、国際的な核不拡散・核セキュリティ体制の強化に取り組む。</p>